神歯連盟 NEWS

神奈川県歯科医師連盟

第105号

平成27年10月15日　発行

○発行人:富田 篤　○編集人:森 洋行　○委員:嶋田 潤一・鈴木 雄一・飛田 暁　◎045(681)2172

目次

県歯連盟 会長就任挨拶 …… 1頁
第32回評議員会 …… 2頁
第33回評議員会 …… 3頁
平成27～28年度新役員紹介 …… 4頁
各委員会役員紹介 …… 5頁
第33回評議員会会長挨拶文 …… 6頁
神奈川県歯科保健・医療推進研究会 …… 7頁
「一灯」・知事答弁 …… 8頁

県歯連盟　富田会長就任挨拶

神奈川県歯科医師連盟会長として三期目の承認をいただきました。大変厳しい歯科界でありますが、一般社団法人鈴木駿介会長率いる新執行部と連盟執行部一丸となって、黒岩知事の「未病をなおす」の意気込みに沿った事業を展開し、県民の健康のため前進して参ります。

さて、人の力で避けられない火山活動、大雨、風速80メートルを超える台風、加えて豪雨による堤防決壊、大洪水などが次々起こりました。そうした災害時に自衛隊員が被災者に励ましの声をかけながら救助、支援活動をライブでテレビ中継し、彼らの活躍は大変心強く、感激いたしました。正に「わが国民を守る最大の救助隊」であります。救助後の被災者の健康をチェック、治療をするのは、医師、歯科医師であります。安保法も改正され、自衛隊の活動範囲にも色々変化がありましょう。世界に誇れる自衛隊であり続けることを願います。

本年の地方選挙において神奈川県歯科医師連盟が推薦いたしました黒岩知事はじめ、自民党県議団、公明党ともに大変よい成績を得ることができました。これによって神奈川県歯科医師会会員の県民に対する歯科保健医療サービスの提供も一歩一歩前進させ得る環境に近づきつつあると思います。しかし財務省は次年度の診療報改定はマイナスと断言。しかし厚労省はこのままマイナス改定であれば多くの医療機関が閉院となりうると訴えております。人の命、健康

再選した富田会長

は掛け替えのないものであり、医療の優先順位は何よりも高いと信じます。

そうした折、グレーゾーンといわれていた薬局店頭での薬剤師による口腔内環境のチェックを可能にしたり、歯科医師不在での歯のマニキュア、ホワイトニングなど、そして医師のいない店頭でのワンコイン成人病チェックなども許可され始めています。また、これまで処方箋でしか買えなかった湿布薬なども、誰でも薬局で購入できるようにもなりました。これは医療費削減策となるのか？使用方法等に誤りがあり、重症化することもあり得ますので、一概に「医療費削減」に直結はしないと思います。こうしたことを含め三師会連盟とも連携し、国・地方の行政、議員団との勉強会などを開催し、医療に関わるわれわれから進言、要望をし続けて参ります。

会員各位のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

富田会長・増田監事　再選
～第32回評議員会開催～

挨拶する萩原鉄也市議

平成27年６月４日（木）県歯会館・大会議室にて平成27年度第32回評議員会が行われた。開会を前に萩原鉄也伊勢原市議会議員より先般行われた統一地方選挙における説明と報告が行われた。次に点呼にて定数76名のところ、出席者72名、欠席者４名で本会議が成立することが確認された。開会を徳永副会長が行い、議長一任の声にて議事録署名人には鶴見博貴君（旭区）と仲村裕之君（鎌倉市）が選出された。

会長挨拶において富田会長は、「日歯連盟への特捜捜査は誠に残念。間違いの無いように会計処理してきたのに何の嫌疑で捜査されたのか不明。県歯連盟としては会員の生活を守る活動を進める。議員さんとの良好な人間関係を築き、私たちの話を聞いてもらうことに尽力したい」と述べた。

県歯高橋紀樹会長の挨拶では、東大の機関が高齢者の心と体の機能低下（フレイル）に社会がどうかかわるかという概念を提唱し、これを国民運動として展開しようとしている。その中にオーラルフレイルという分野もあり、高齢者の歯科医療に大きくかかわるものではないかと話した。

大和市の大木哲市長の挨拶では、『健康都市やまと』を掲げ条例を制定し、推進計画をもとに口腔の健康に力を入れている、と話した。

次に、島村大参議院議員から国政報告があり、統一地方選の報告と厚生労働委員会における年金情報流出問題の説明があり、市町村国保の補助に健保組合から総報酬割りで支出する件、医療基金の割り当てや活用の仕方について意見を述べた。

事業報告では（１）庶務及び事業報告を小泉常務理事が行った。（２）日本歯科医師連盟評議員会報告を高橋副会長が行い、「日歯連盟の資金移動に関する疑義」について時系列で説明し、賄賂性のある資金移動は一切行っておらず、だれが見ても明朗な会計処理を行うために構築された仕組みを粛々と運営してきたものである、と説明した。

議事については、

第１号議案　神奈川県歯科医師連盟一般会計平成26年度収入支出決算に関する件

第２号議案　神奈川県歯科医師連盟平成26年度賃借対照表、財産目録に関する件

第３号議案　砂川稔神奈川県後援会の設置に関する件

全議案つつがなく承認され可決した。

続いて県歯連盟会長ならびに監事選挙について高橋清治（茅ヶ崎）選挙管理委員会委員長より選挙経過および結果の報告があり、無投票にて富田会長、増田監事ともに再選が決定した。

当選証書がそれぞれに渡され、富田会長は、私のなすべきことはきちんとした会計処理のもと、神奈川県の連盟独自の働きを執行部と手を携えて仲良くやっていきたいと話した。また増田監事は、重責だが連盟が正しく健全に執行されているか公正普遍に責務を果たしたいと話した。

最後に森副会長より閉会が行われ、評議員会は散会した。

花村欣也 評議員（厚木）が議長に、川田俊一 評議員（磯子）が副議長に再選

【第33回（臨時）評議員会】開催

平成27年９月10日（木）県歯会館・大会議室にて平成27年度第33回評議員会が行われた。開会に先だち、点呼にて定数75名のところ、出席者72名、欠席者３名で本会議が成立することが確認された。開会を徳永副会長が行った後、司会一任の声にて仮議長に関英夫君（相模原市）が推挙された。議事録署名人には原秀一君（横須賀市）、小川淳君（川崎市）が選ばれた。第1号議案として正副議長の選定が上程され、評議員からの推薦により花村欣也君（厚木･写真右）が推挙され挙手により可決した。副議長は議長による選出にて川田俊一君（磯子・写真左）が指名された。

続いて富田会長より会長挨拶（６頁記載）が行われ、その後、県歯会長挨拶を鈴木駿介県歯会長が行い、「県歯と県歯連盟は一心同体・運命共同体でなければならない、お互いをよく理解するためにも連盟サイドからも理事会にご出席くださるとのことである」と述べた。

来賓挨拶として日歯連盟の高橋英登会長が、「神奈川は選挙活動等を熱心に行っている有数の地区であるのに皆様の努力を水泡に帰すような事態を招き大変申し訳ない。石井みどり先生にも大変迷惑をかけてしまった」と陳謝した。

続いて石井みどり参議院議員の挨拶で今回の騒動について「日歯連盟内部の勘定内での資金移動に過ぎず、私の政治資金管理団体には1円も入っていない。本来は総量規制を受けるものではない。そこが東京地検との見解の相違。メディアで騒がれ組織代表としての議員活動を自粛したが、大きな打撃を受け憤っている。そして正当な評価を受けられる歯科界を取り戻したい」と熱弁した。

次に島村大参議院議員が挨拶し、「文部科学省に２名の歯科医師の政務官を非常勤だが設置できたこと、904億円の基金について今年は病床機能分化を柱として予算建てすると厚労省が言い出したので頑張っている。また基金を利用して外来環をとれるよう会員も動いてほしい」と述べた。

最後に三原じゅん子参議院議員が挨拶し､「ライフワークの医療・福祉に関して厚労委員会に５年間所属し、石井議員に大変お世話になっている。来年の参議院選挙に神奈川から出馬する決心をした。チーム神奈川の１員として大好きな神奈川のためにこれからの政治活動を進めたい」と話した。

日歯連盟評議員会報告で高橋宏嘉副会長は、関東地区役員協議会の１都７県において砂川稔氏の後援準備について意思統一がなされたこと、政治資金規正法に関する協議についての報告があった。

閉会を森副会長が行い、日歯連盟では動きにくい状態だが神奈川では新しい任期を迎え粛々と活動していく所存ですのでご協力願いたいと述べ、評議員会は散会した。

第１号議案　神奈川県歯科医師連盟評議員会議長・副議長の選出に関する件

平成27年・28年度　神奈川県歯科医師連盟
役員・顧問・相談役

会長　富田　篤
（藤沢市）

副会長　高橋宏嘉
（戸塚区）

副会長　森　洋行
（藤沢市）

副会長　徳永寛司
（大和市）

副会長　宮坂宗行
（茅ヶ崎市）

理事長　鶴岡裕亮
（中　区）

副理事長　五十嵐史征
（鎌倉市）

常務理事　北野道廣
（青葉区）

常務理事　嶋田潤一
（相模原市）

常務理事　小泉敏和
（川崎市）

常務理事　難波隆夫
（小田原市）

常務理事　檀上　修
（鎌倉市）

常務理事　長崎康俊
（鶴見区）

常務理事　今宮圭太
（大和市）

監　事　増田紀男
（青葉区）

監　事　佐藤政夫
（税理士）

顧問　田村肇男
（瀬谷区）

顧問　原　慶治
（横須賀市）

顧問　中村昌人
（港北区）

相談役　椎谷久仁男
（川崎市）

相談役　大嶋基司
（川崎市）

相談役　久保木弘
（川崎市）

相談役　加藤木健
（西　区）

相談役　大木　哲
（大和市長）

相談役　島村　大
（参議院議員）

広報委員会委員　＜平成27・28年度＞

委　員　鈴木　雄一（相模原市）
委　員　飛田　暁（旭区）

組織対策委員会委員　＜平成27・28年度＞

委　員　檀上　修（神奈川県歯科医師連盟常務理事）
委　員　北野　道廣（神奈川県歯科医師連盟常務理事）
委　員　難波　隆夫（神奈川県歯科医師連盟常務理事）
委　員　今宮　圭太（神奈川県歯科医師連盟常務理事）
委　員　石田　千洋（戸塚区）
委　員　山崎　智人（青葉区）
委　員　小野清一郎（泉区）
委　員　宇佐美貴弘（鶴見区）
委　員　大石　俊一（横須賀市）
委　員　山田　剛久（茅ヶ崎市）
委　員　勝俣　浩一（小田原市）
委　員　山畑　智也（相模原市）
委　員　川越　元久（川崎市）

情報調査委員会委員　＜平成27・28年度＞

委　員　今宮　圭太（神奈川県歯科医師連盟常務理事）
委　員　小野清一郎（泉区）
委　員　坂下　友也（青葉区）
委　員　宇佐美貴弘（鶴見区）
委　員　山畑　智也（相模原市）
委　員　八木　英一（茅ヶ崎市）
特別委員　檀上　修（神奈川県歯科医師連盟常務理事）

日本歯科医師連盟役員・評議員・予備評議員　＜平成27・28年度＞

〔副会長〕
加藤木　健（相談役）

〔常任監事〕
中村　昌人（顧問）

〔評議員〕
富田　篤（会長）
高橋　宏嘉（副会長）
鶴岡　裕亮（理事長）

〔予備評議員〕
森　洋行（副会長）
徳永　寛司（副会長）
宮坂　宗行（副会長）

第33回県歯連盟評議員会会長挨拶

2015.09.10

長い地検の捜査、いまだ結論が出て参りません。本連盟にも‥と予測されますが、何の違法なことはありませんが、データ等を持ち去られると業務にも大きく支障を来たします。結論が出るまでは、予断は許せません。

先月27日関東地区歯科医師連盟役員連絡協議会が宇都宮で開催されました。メインタイトルは「次期参院選についての対応」に関わるものでありました。こうしたことを論ずるとき、現在の地検の捜査が、違法性なしという結論が出ない限り、積極的には考えにくいことであります。

結論としては地検の結果を見て、どう対応するかを考え直すことになろうかと思います。

早期に地検からの「違法性なし」という結果を得て、日歯連盟として国に次年度の予算編成に際し、強く要望し、ロビー活動をして欲しいと望みます。

県議会も８日から開催され、議会中でありますが、９月24日神奈川県歯科保健･医療推進研究会が開催されます。実のある研究会とすべく、本日の協議題にも載せてあります。

こうした県行政、県議会議員の理解を得るためには、環境づくりが必要であります。

鈴木県歯会長はじめ社団役員各位が、県行政に対し、強い働きかけをされておられます。

連盟は県議会サイドへの働きかけをいたしております。

本日の本連盟臨時評議員会に、ご多忙の中、日歯連盟高橋会長、石井みどり先生、島村大先生にご参加頂き感謝申し上げます。

また、次期参院選におきまして自民党公認候補として神奈川選挙区から出馬されます三原じゅん子先生もおいでくださいました。常務会におきましては三原先生を推薦申し上げ、応援することを決定いたしております。

評議員の先生方、地域歯科医師連盟の会員数減を食い止め、増のためご協力ください。そして、本日の評議員会どうぞよろしくお願いいたします。

田中信次県会議員
～県議会にて歯科条例について質問～

平成27年度第３回県議会定例会（９月17日）にて田中信次県議は「神奈川県歯および口腔の健康づくり推進計画の中間評価について」質問した。

神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画の中間評価について

近年、歯と口腔の健康と全身疾患との関係が明らかになってきており、「未病」を治し「健康寿命日本一」を目指す本県にとって、全身の健康に密接に影響する歯科保健･医療の推進は､益々その重要性が高まっている。

本県では、平成23年に「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」を施行し、平成25年には「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画」を策定した。条例施行から５年を経過する来年度は、中間評価に向けて、県民の歯と口腔の健康状態や課題などを検証していく必要があると考える。

そこで、「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」施行から、来年度で５年が経過し、推進計画の中間評価を控える中で、県民の歯及び口腔の健康づくりは益々その重要性が高まると思うが、知事の認識と、今後どのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

（知事の答弁は８面に記載）

神奈川県歯科保健・医療推進研究会

９月24日（木）午後５時半よりロイヤルホールヨコハマにて、神奈川県歯科医師会と歯科医師連盟は自民党県議の8020議連を中心に歯科保健・医療推進研究会を開催した。挨拶を神奈川県歯科医師連盟・富田篤会長、神奈川県歯科医師会鈴木駿介会長が行い、県議からは、かながわ自民党歯科保健・医療推進議員連盟会長の中村省司議員が行い、最後に神奈川県保健福祉局局長の中村正樹氏が挨拶された。その後の勉強会では、講師として①「口腔の機能と全身の健康」と題し、神奈川歯科大学大学院歯学研究科社会歯科学講座の山本龍生准教授が行い、つづいて②「健康寿命延伸のための神奈川県歯科医師会の取り組み」を歯科医師会の堀真治理事が説明を行った。その後の意見交換会では各テーブルに県議会議員が地域ごとに分かれて、それぞれ意見交換を行い、時間を忘れるほど活発に意見交換が行われ、活況のうちに閉会した。

議員連盟・中村省司会長の挨拶

開場風景

～参議院議員・島村大君を励ます会　開催～

平成27年10月１日（木）午後６時よりANAインターコンチネンタルホテル東京において、島村大君を励ます会が行われた。当日は天候不順の中、神奈川県から300人超の先生方やご家族の方が参加され盛大に行われた。

最初に参議院議員会長である溝手顕正参議院議員より本日の趣旨の説明とご挨拶があり、続いて厚生労働大臣塩崎恭久衆議員議員、法務大臣・上川陽子衆議院議員、農林水産大臣・林芳正参議院議員、国会対策副委員長・女性局長・三原じゅん子参議院議員、行政改革推進本部本部長・河野太郎衆議院議員、国会対策委員長代理・小此木八郎衆議院議員とつづき、そして内閣官房長官・菅義偉衆議院議員がご挨拶をされた時には、会場から一段と大きな拍手が響きわたった。他には、内閣府副大臣・福田峰之衆議院議員、組織運動本部長・田中和徳衆議院議員も参列された。

中締めとして東京歯科大学同窓会長・矢崎秀昭先生からお礼の言葉があり、閉会となった。

一　灯

本年１月23日の臨時評議員会において、２名の評議員から「日歯連盟が政治資金規正法に違反しているように見られる処理をしている」という指摘があった。そして４月末に東京地検特捜部の捜査が入り、その後、全国の都県の連盟役員、事務局員への事情聴取などが、頻繁に行われた。９月28日の日歯連盟評議員会においても顧問弁護士団は違法性まったくなしと言明しておられたので、全国都道府県から参集した評議員はホッとした。しかし９月30日前日歯連盟会長、前連盟副理事長と元日歯連盟会長の３名が逮捕という衝撃的なニュースが舞い込んだ。

立ちくらみをするような情報がマスコミを通じて全国に一気に流れた。国民はまた歯科医師連盟が迂回献金をしていたと思い、会員は未だに違法なことをしていたのかと失望の念を持った。会員が連盟組織代表、そして推薦の現職の参議院議員に、金銭そのものの授受はなかったが、彼らにも不信の目が向けられ、迷惑をおかけしたことは事実である。

この政治資金規正法を安易に自分らの都合の良い見方、解釈をしていたということになるのか。そのあたりを徹底的に分析し、再び繰り返すことは許されない。残念ながら、来夏の参議院選に組織代表を出馬させることはできないものと考える。ワーキングプアーと称され、混迷極まるこの歯科界をどう立て直すか。

まずは会員の信頼を取り戻すために連盟としてなすべきことは何かを考えねばならない。歯を食いしばり、日々歯科診療に傾注し、それを他がきちんと評価してくれるのを待つしかないとも考えるが、いつまで歯科医師という生業をいつまで継続し得るかも不安ではある。

また、日歯現会長の逮捕により問題解決には相当長引くことを覚悟し、今後の日歯執行部そのものについても、10月22日の臨時代議員会でしっかり協議し、早急に決定しなければならない。

（文責　富田　篤）

黒岩県知事 ～歯科条例について答弁～

（６面の田中県議の一般質問に対する答弁）

本県では「未病を治す」をキーワードに、食、運動、社会参加の３つの取組みを推進しています。私は、いのちの源は食であり、食の入り口が口であるので、歯が健康であることが重要で、歯科医師は単なる歯の専門家ではなく、命と向き合う歯科医師であるべきと考えています。

本県では、平成25年３月に「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画」を策定し、歯と口腔の健康づくりや、在宅歯科医療を推進しています。歯科医療関係者等の様々な取組みによりむし歯のある子どもは、３歳児で、この10年間に、約24％から約14％へ10ポイントも減少しています。80歳で20本以上の歯を保つための取組みである、8020運動についても、既に3分の１を超える方が達成しています。反面、これに伴い、歯周病が増加しています。歯周病は、糖尿病や誤嚥（ごえん）性肺炎など全身の病気に影響することが、近年、明らかになっており、歯科と医科との連携が重要となっています。

そこで今年度から、県内の９つの病院の協力により、看護職に口腔ケアの技術支援を行うモデル事業を、地域の歯科医師会と連携して実施しています。また、海老名市の医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、歯周病と糖尿病の予防と改善に向けたモデル事業を、10月から実施します。さらに、在宅歯科医療を推進するため、県と地域の歯科医師会に、医療や介護との連携や研修を行う、在宅歯科医療連携室の設置を進めています。

推進計画に基づく中間評価についてですが、来年度に「歯及び口腔の健康づくり推進条例」による、県民の歯科疾患の状況調査を予定しています。

今後は、この調査等により県民の歯と口腔の健康状況を明らかにするとともに、歯科医師会等とも連携して各施策の効果検証を行い、その結果に基づき、歯と口腔の健康づくりを推進してまいります。